

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170502462		
法人名	メディカル・ケア・サービス北海道株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム札幌福住【さくらユニット】		
所在地	札幌市豊平区福住3条8丁目16-1		
自己評価作成日	平成27年12月31日	評価結果市町村受理日	平成28年2月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0170502462-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 28 年 1 月 28 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①地域交流の一環として保育園の子ども達を招いて行事を開催したり、町内会の方をお祭りにお誘いするなどしています。また地域へ貢献できるようにエコキャップやリングブルを集めワクチンへ交換しております。</p> <p>②外へ出る機会を多く設ける為、各ユニットにおける行事計画の立案、ホーム全体での行事、同会社、他事業所との交流行事等を行っています。その他にも入居者様1人1人と密に関わる時間を確保する為個別支援としての行事の立案を行っています。</p> <p>③畑の面積を拡大し中庭では花を育て、外庭では作物を栽培し、毎日の散歩の中で手入れを行ったり、収穫を行っています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>高齢者福祉事業を全国展開している法人が札幌で最初に開設した3ユニットのホームで13年目を迎えます。愛の家グループホームの法人理念を基本とし、毎年ホーム目標を掲げ、更に毎月ユニット目標も作成して、職員は理念の実現に向け取り組んでいます。運営法人は、人材育成に力を入れており、研修体制も整備され新入職員研修や外部研修、内部研修も定期的を実施して職員のスキル向上に努め、家族の信頼に繋げています。職員も自覚と責任を持ってケアサービスに取り組んでいます。また年に1度、運営法人企画の家族アンケートを実施し、意見や要望等を把握する機会を設けており、運営に反映させると共に改善策を公表しています。ホームは町内会に加入し、利用者と共に町内会行事に参加したり、ホーム主催のお祭りや焼肉パーティーに地域住民の参加を頂いています。近隣の保育園や託児所の子供達との交流は利用者の喜びとなっています。暖かい時期には、ほぼ毎日散歩や買い物に出かけ、季節行事や系列事業所と合同のミニ運動会の開催、野球観戦や音楽鑑賞等の個別の外出支援など外気に触れる機会を多くつくり、職員は利用者の笑顔が溢れる暮らしを支援しています。</p>

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼時に運営理念の唱和を行い、意識付け、実践にうつしている。	利用者のありのままの生活を支えるサービスを念頭に策定した法人理念を基本とし、理念を実践するために、毎年ホーム目標を掲げ、更に毎月ユニット目標も策定しています。法人理念とホーム目標は朝礼時に唱和して共有を図り、日々のケアサービスに理念が反映されているか確認しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育園との交流(クリスマスやハロウィーン等) 通院もご家族様対応で受診されている方や月1度の訪問理美容もあり。	町内会行事に参加し、ボランティアも受け入れています。近隣の保育園や託児所と連携し、スケジュールを調整しながら、ホームの行事に招待して交流を図っています。ホーム主催の祭りや焼肉パーティーにも地域住民の参加を頂いたり、散歩中に挨拶を交わし、花を分けて頂くなど、繋がりを深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	取組みについてはお伝えしているがまだまだ生かされていない状況である。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議への参加人数も増えており、その都度意見交換をさせていただいており現在の取り組み状況、改善点等を報告している。	運営推進会議は、2ヵ月毎に開催され、家族アンケート結果や課題対策、マイナンバーの取り扱い、ケアサービスの充実などについて話し合い、意見交換を行っています。家族の参加は多いのですが、地域住民の参加が得られておりません。	グループホームは地域密着型サービスを基本としていますので、地域社会にとって地域密着型サービスとは何か、その存在意義と役割を町内会メンバーに根気よく説明しながら、参加協力を頂けるように取り組むことを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	研修会への参加。営業等で取り組んでいる。	ホームの運営や利用者個々の課題については、北海道エリア本部が対応しています。管理者は、管理者会議や研修に参加した際に、行政と情報の共有を図り、協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニットドアは常に開錠しており研修等を通して身体拘束への理解を深めケアを実施している。	運営法人は独自のマニュアルを整備しています。新入職員研修や毎月開催する内部研修時には、マニュアルに沿い身体拘束廃止や禁止対象となる具体例やその弊害について学んでいます。外部研修にも参加し、情報を共有しています。玄関は夜間のみ、防犯上施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等で理解を深め努めている。言葉遣い、声掛けの仕方も気付いた事があればスタッフ同士で注意し合うようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会にて学ぶ機会を設けている。 成年後見制度を利用されている方も居ます。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	しっかりと時間を設け説明にあたっている。又、疑問点はすぐに尋ねていただけるようお声かけを行っている。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケートを実施し、その都度改善策を話し合い、結果報告のうえ実施している。	運営法人は全家族に毎年、アンケートを実施し意見、要望の把握に努めています。職員は、運営推進会議や利用者への訪問時に、家族から意見、要望を聞き取り、運営に活かしています。家族には、毎月発行の「福住便り」や担当職員作成の個々の便りで、利用者の暮らしぶりを伝えています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフアンケートの実施。日頃のコミュニケーションの中で意見交換を行っている。	職員は、朝夕の申し送り時やミニカンファレス、毎月のユニット会議の場において話し合い、意見交換の内容を記録に残しています。法人全体で毎年、職員アンケートを実施したり、管理者が個人面談を行うなど、職員の意見や要望の把握に努め、運営に反映させています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	意見、要望は日頃から聞き取りを行うように努めており環境整備に努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社としての研修、ホーム内での研修の実施。 外部研修への参加の機会も確保している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	外部評価や期末会、他ホームとの合同行事等を実施している。			
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人やご家族様にしっかりとアセスメントを実施し、その他にもスタッフ間で気づいた事等も共有し対応している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家庭での習慣やご本人の嗜好、ご家族様の不安等をお聞きし、ホームでの生活へ活かしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご自宅へお伺いし、ご本人と面談を実施。ホームでの生活への要望等を伺っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々に合った出来る事を一緒に行い、自立を支援しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの様子を月に1回のお便りでお知らせし、ご家族様へも出来る限りの協力を依頼しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人、ご家族様の要望があれば以前通院していた病院での受診を行っている。その他にも友人との手紙や電話でのやりとりを継続している方もいらっしゃいます。	知人、友人の来訪時には部屋でゆっくり寛げるように配慮しています。スーパーでの買い物や自宅訪問には職員が同行支援しています。親類の結婚式や法事、墓参りなどは、家族の協力の下に支援しています。本人自ら、手紙や電話のやりとりを継続している利用者もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が会話の橋渡しを行い、日常的に、又は行事等で入居者様同士が交流できるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後であってもご家族様から連絡をいただいたり、ホームより状況をお聞きする事があります。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で希望や、意向を把握するように努め、過去の情報からも、ご本人の好みを考慮している。	職員は、毎日ミニカンファレンスで利用者に関する気付き事項を話し合い、記録に残して職員間で情報を共有し、思いや意向の把握に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様からの情報を大切にしています。又、ご本人の何気ない言葉からも情報を得て共有に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録を残しめを通す事や、申し送りを通して、又、毎日の様子観察により情報共有に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の気持ちとご家族様の思いを摺り寄せながらご本人の状況に応じたサービスを提供しています。	利用者個々の担当職員が毎週モニタリングを行い、全職員によりモニタリング表でケアサービスの実施状況をチェックし検討しています。カンファレンスには家族も参加して頂き、意見、要望を反映させながら、利用者の状況に応じたケアプランを作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員個々の視点で感じた事を伝えあい、モニタリングを活用しながらケアプランに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る限りそれぞれのニーズに合ったサービスを提供努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育園の方々を招いて交流の場を設けたりし、日々暮らしに楽しさを感じていただける努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様の意向を大切に、かかりつけ医と連携しながら安心して生活していただけるよう努めています。	ほとんどの利用者が協力医療機関をかかりつけ医としており、月2回の往診を受けています。希望に応じて歯科医の往診もあります。入居前からのかかりつけ医や他科への受診は家族が対応しています。受診記録も整備しており、情報も家族と共有しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の訪問看護では入居者様の日常を把握していただけるよう職員と連携し情報共有に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院へご家族様と施設側から情報提供を行い、退院時にはdrを交えた今後の方針を話し合う場を設けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご家族様へは入居時に説明を行い、重度化の可能性がある場合は、ご本人の状況説明を行い往診医を交え今後についての話し合いの場を設けている。	重度化や看取りに関わる指針を作成し、入居時に説明を行い、同意書を得ています。現在まで看取りの経験はありませんが、状況の変化に応じて家族や往診医、看護師、職員と話し合い、方針を共有し対応していくこととしています。看取りケア研修も実施しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内研修や外部研修にて学び、ユニットでも定期的に各スタッフへ確認している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホーム内研修で知識を身に付け訓練等も実施。何か起きた時にすぐに動けるよう日頃から意識している。	避難訓練は、消火設備会社の協力の下に、昼・夜を想定し年2回実施しています。ホームは消防署に指導を依頼しています。チェック表にて火災防止点検も実施しています。災害に備えた食料や飲料水も備蓄しています。ただ、地域住民の参加協力が得られておりません。	職員だけの誘導には限界もあり、地域住民の参加協力が得られるように話し合い、実践的な取り組みを期待します。避難場所を確認し、家族にも伝達することを期待します。様々な災害を想定した避難訓練と防寒対策の備蓄品の確保も期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けの仕方を工夫し、ケアの仕方も尊厳やプライバシーへ配慮するよう気を付けている。	新入職員研修で接遇マナーの研修を受けています。ホーム内研修では、プライバシー保護について学んでいます。名前は「さん」付けで、入浴時や排泄時にも、利用者一人ひとりに合わせた声掛けを行い、人格を尊重したケアサービスに努めています。個人記録は事務室に適切に保管しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の発言にしっかりと耳を傾け、ケアに反映できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個々のペースに合わせ、急かせるような事がないように声掛け等に気を付けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時の整容、外出の際の身だしなみにも気を付けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人の好みに合わせ苦手な食べ物等は他の方と差が出ない範囲でメニュー変更を行っている。食事準備、盛り付けや食器洗いも出来る限り入居者様とを行っている。	メニューは本部の栄養士が作成していますが、利用者の嗜好も考慮しています。利用者の状況に応じて、食材を変更したり、刻み食やトロミ食も用意しています。誕生日には職員の手作りケーキを用意したり、行事食や外食、出前も取り入れ、美味しく食べられる工夫に努めています。食事の準備も一緒に行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分チェック表にて1日の総量を常に把握できるようにしている。また食事をしっかりと摂取していただけるようにその方に合った形状(刻みやペースト等)の対応も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、入床前、毎食後と行うように努めており、歯ブラシの形状等もご本人に合った物を選定し、液体歯磨き等を使用している方もいる。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用いて排泄状態の確認を行っており、トイレでの排泄が可能であれば定期的なトイレ誘導や声掛けを行っている。	誘導や介助が必要な利用者には、排泄チェック表でパターンを把握し、尊厳に配慮した声掛けを行い、トイレでの排泄支援を行っています。衛生用品は、どの時間帯にどのような形態を使用するか検討し、対応しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日の水分摂取量1200CCを目安としており、必要に応じて医師と相談のうえで下剤の調整も行っている。また腸の動きを活性化する為に体操や歩行運動にも取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴日は決めず、1日3名前後を目安として入浴していただいている。	毎日入浴出来ませんが、週3回を目安に入浴を支援しています。入浴を拒む利用者には無理強いせず、日を変更したり、家族の声掛けや誘導などの協力を得ながら支援しています。シャワー浴や清拭も取り入れて衛生保持に努めています。仲の良い利用者同士で入浴することもあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも離床状態が長く続く事が負担になる方に関しては、昼夜逆転にならない程度に午前、又は午後に入居室にて休息していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬中の薬の状況をリビングにてすぐに見られるように整備しており、過去の情報も保管し、確認出来るようにしている。又、薬の変更があった場合にはノート等で情報を共有できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	負担にならない範囲で掃除や手伝いをお願いし、やりがいを感じていただけるように支援している。ご家族様からも過去の情報等を収集し楽しく過ごして頂けるように日々のケアに活かしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に最低でも1度は外出する事を心掛けている。冬期間は外出が難しくなりますがホーム周辺の散歩等も可能な範囲で実施している。	暖かい時期は、ほぼ毎日散歩や買い物に出かけています。雪の季節はドライブで気分転換を図っています。季節行事も企画して、滝野すずらん公園、羊ヶ丘展望台、札幌ファクトリーなどに出かけ、花見や紅葉狩りなど楽しんでいます。野球観戦や音楽鑑賞など、個別支援も行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には事務所にて金銭管理を行っているが、ご本人が希望された場合はご家族様へリスク等の説明を行い、承諾を得て所持して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日中であれば常時利用可能な電話があり、御自身で携帯電話を所持されている方もいます。手紙についてもご希望があればやりとりが出来る環境を整備している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	混乱を招くような物は置いておらずトイレ等も張り紙等目印になる物を掲示しわかりやすいように工夫している。壁の装飾も季節ごとに交換し、季節感を大切にしている。装飾作りは出来る限り入居者様と行うように努めている。	各ユニット共に、採光や湿温度、清掃に配慮しています。浴室は広く、トイレも使いやすく整備されていて悪臭もありません。リビングは明るく、食卓テーブルやソファが配置され、更にパブリックスペースもあり、利用者がそれぞれに寛げる空間を設けています。壁には利用者の手作り作品が飾られ、温かみを感じる空間になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは共有空間であり、居室にて1人で過ごす事も可能。ご入居者様の意志で自由に行き来出来る。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様へ協力を依頼し、居室には馴染みの物を持ち込んでいただき安心出来る生活空間作りに努めている。	居室は8畳程の広さがあり、洗面台が設置されています。利用者は、ベットや家具、日用品など馴染みの品を持ち込み、動線に適した配置となっています。壁には、写真や手作り作品を飾り、趣味の人形等も傍に置くなど安らげる空間になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室はわかりやすいように掲示しており、各居室前にはネームプレートを設置し少しでも自立した生活が営めるように工夫している。文字の大きな日めくりカレンダーを使用し日にちを認識していただけるように努めている。		